

質疑・回答書

告示番号		第354号	件 名	農業用送水施設整備工事
No	質疑事項			回 答
	施設築造工 内訳書第1号 準備工の1～4号代価表はどの積算基準を参照すればいいのですか、又は独自歩掛ならばご教示願います。同じく代価表内の剪定枝等運搬処分ですが、運搬距離、処分先、処分金額もしくは単価の出典先についてご教示願います。			樹木撤去について 積算基準は、独自歩掛を使用しています。「公園・緑地の維持管理と積算」に記載されている人力伐採を準用しています。 剪定枝等運搬処分について 運搬距離、処分先及び処分金額は、クリーンランドで積算しています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp